

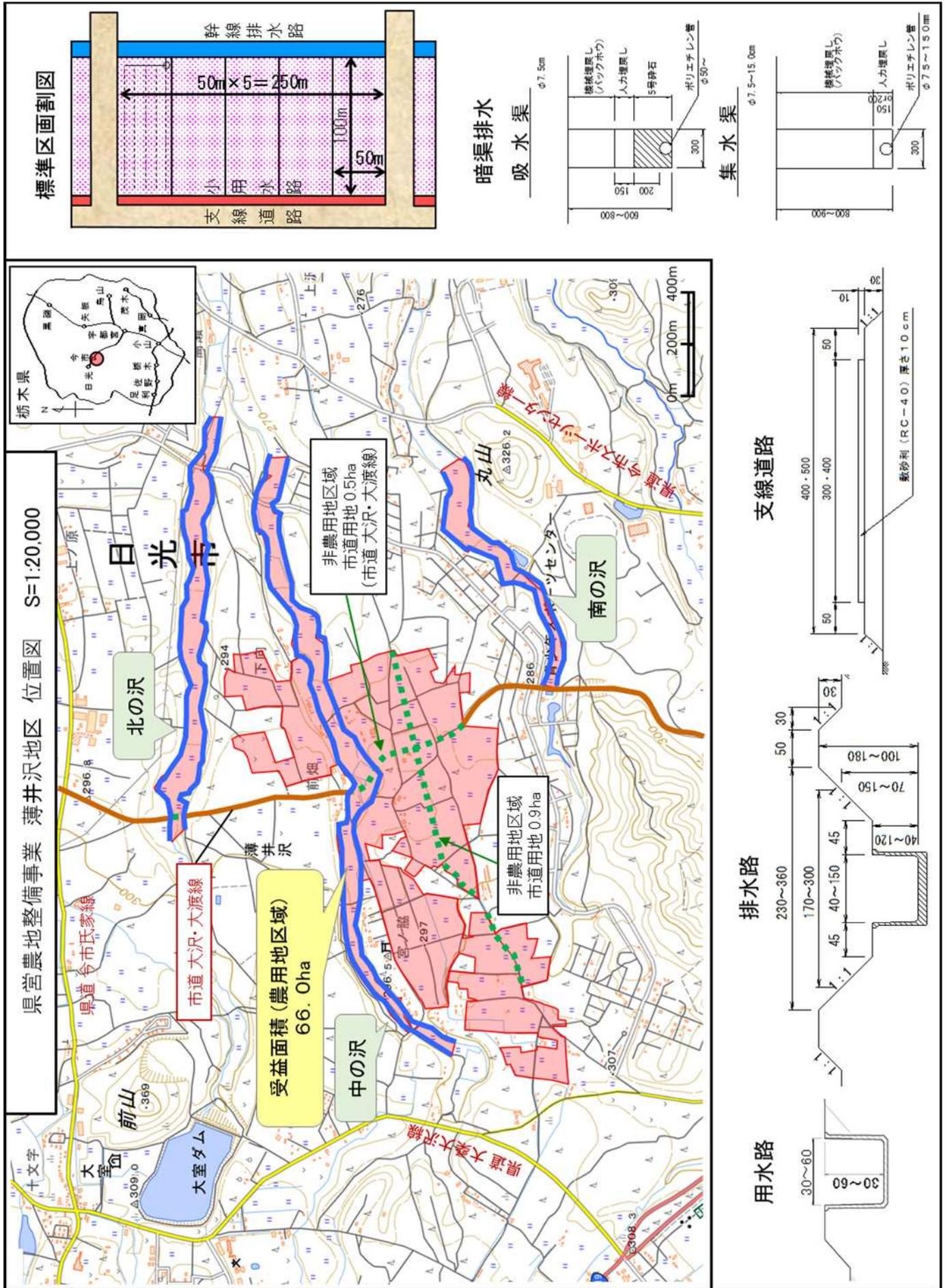
担当課：農地整備課

事業の概要

事業名	県営農地整備事業 <small>うすいざわ</small> 薄井沢地区	事業主体	栃木県
事業箇所	<small>うすいざわ</small> 日光市薄井沢地内		
事業の目的、事業発案の経緯・背景 本地区は、日光市の東部に位置し、沢地に広がる水田地帯であることから、農地の排水性が悪く小区画で不整形、また農道は狭く、水路も土水路であることから、生産性の低い基盤条件となっている。 こうした中、担い手の体質強化や稼げる地域農業経営の実現に向けて、圃場整備の取組に向けた機運が高まり、平成27年7月、「薄井沢地区圃場整備推進委員会」が設立され、これまで関係農家の合意形成や将来に向けた地域営農構想が図られてきた。 本事業により、排水性の悪い農地に暗渠排水が整備され、農地の汎用化が可能となる。また、農地の区画拡大と同時に農道や水路を一体的に整備することで、生産性の高い基盤条件となることから、担い手への農地集積・集約化が図られるとともに、園芸作物の生産拡大を促進し、収益性の高い産地づくりを目指すものである。			
事業内容 【計画の基本スタンス】 ・農作業の効率性を高めるため、圃場の標準区画を50aとして大区画化を進める。 ・農産物の効率的な運搬や大型機械の導入を図るため、農道の標準幅員を5mに整備する。 ・収益性の高い土地利用型園芸作物の導入・拡大を図るため、排水路の整備と共に暗渠排水を実施し、水田の汎用化を行う。 ・担い手の農作業の省力化を図るため、一部区域において用・排水路の管路化を行う。 ・農地中間管理機構との連携により、地区内農地の8割を担い手へ集積・集約化する。 ・区画整理：66.0ha（水田60.2ha、畑5.8ha） ※標準区画：50a ・整地工：66.0ha ・道路工：15.1km ※標準幅員：5m ・水路工：29.2km（用水路15.4km、排水路13.8km） ・暗渠排水工：20.3ha			
事業予定期間	令和2年度～令和8年度（7ヶ年） 測量設計：令和2～3年度 工事实施：令和4年度～7年度 換地処分：令和8年度	事業見込額及び内訳	総事業費 16.9億円 事業費内訳 工事費：14.9億円 測量設計費：1.1億円 用地補償費：0.3億円 換地費：0.6億円 財源内訳 国費：50% 県費：30% 市費：10% 地元負担：10%
事業概要図 別紙のとおり			
県計画への位置付け 本地区は、県農業振興計画「とちぎ“進化”躍動プラン」の農政の基本方針において、担い手への農地集積・集約化に向け、水田の大区画化等を推進することとしており、本地区においても、農地整備事業による農地の集積・集約化を図ることとしている。			
他計画・他事業との関連 本地区は、日光市農業振興地域整備計画において、農地の用水改良や区画整備を行うことで担い手への利用集積を促進するとともに、農地の高度利用を図るために暗渠排水の整備を推進する地域とされ、農業生産基盤整備開発計画に位置付けられている。			

事業の評価

評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	本地区は、沢地に広がる水田地帯であるため、排水性が悪く、露地野菜等の高収益作物導入に支障を来している。担い手の収益力向上を図るためには、早急に汎用性の高い大区画化水田等の生産条件の改良が必要となっている。																																				
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	効率性の高い生産基盤の確保に向けて、地域の推進組織が中心となり、事業の機運醸成が進んでいる。また、農家の合意形成が既に図られているなど、事業実施に向けた体制が整っている。																																				
	3. 事業の適地性	本地区は、日光市の農業振興地域整備計画において、圃場の大区画化や水田の汎用化に向けて暗渠排水の整備を行う農業生産基盤整備の開発計画に位置付けられている地域である。また、本地区での事業を契機として、市道大沢・大渡線が全線開通する予定であり、耕作者の地区内移動や農作物の流通に多大な事業効果の発現が見込まれる。																																				
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	本地区の受益面積は66.0haと広範囲にわたり、専門的な知識や経験が必要なことから、国の事業実施要綱要領等に基づき、地元代表農家からの申請を受け、県が事業を実施する。																																				
	5. 事業により予想される効果及び影響 ・機能的な効果 ・経済的な効果 ・他計画、他事業への波及効果 ・環境への影響など	○経済効果（費用対効果） ・総費用総便益比（B/C） <u>1.15</u> ・総便益（B） <u>21.0億円</u> ※事業完了後40年間の効果を金銭に換算し現在価値化したもので、作物生産量増大効果4.9億円、営農経費節減効果17.0億円、維持管理費節減効果△3.0億円、農業労働改善効果0.7億円、地籍確定効果0.1億円、非農用地等創設効果0.4億円、景観・環境保全効果0.1億円、国産農産物安定供給効果0.8億円の合計 ・総費用（C） <u>18.3億円</u> ※総事業費を現在価値化したものと、事業完了後40年間に耐用年数を迎える関連事業を含めた施設の再整備費等を現在価値化したものを加算した合計。『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。 ○生産コストの低減 ほ場の区画整形・拡大や農道・用排水路等の整備による作業効率の向上や、担い手への農地集積・集約化を図ることにより、生産コストを約6割削減する。 ○農地の生産性向上 用排水路や暗渠排水の整備により、さといも、だいこん、白菜など収益性の高い作物の作付けが拡大することにより、農業生産性が向上する。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>(現況)</td> <td></td> <td>(計画)</td> </tr> <tr> <td>・さといも</td> <td>0.7 ha</td> <td>→</td> <td>3.5 ha</td> </tr> <tr> <td>・だいこん</td> <td>0.2 ha</td> <td>→</td> <td>2.0 ha</td> </tr> <tr> <td>・白菜</td> <td>0.4 ha</td> <td>→</td> <td>1.0 ha</td> </tr> <tr> <td>・きゅうり</td> <td>0.3 ha</td> <td>→</td> <td>0.5 ha</td> </tr> <tr> <td>・にら</td> <td>0.3 ha</td> <td>→</td> <td>0.7 ha</td> </tr> </table> ○担い手（10名）への農地集積 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>(現況)</td> <td></td> <td>(計画)</td> </tr> <tr> <td>・担い手の経営面積</td> <td>42.6 ha</td> <td>→</td> <td>52.8 ha</td> </tr> <tr> <td>(集積率)</td> <td>61.3 %</td> <td>→</td> <td>80.0 %</td> </tr> </table> ○公共用地の円滑な創出 日光市が整備する市道2路線の建設用地1.4haを換地の手法により創出する。 ○環境への配慮 環境に関する有識者を交えた環境配慮検討会において、保全対象種及び環境配慮工法を選定し、小魚類(シマドジョウ、スナヤツメ)への生息環境に配慮する。		(現況)		(計画)	・さといも	0.7 ha	→	3.5 ha	・だいこん	0.2 ha	→	2.0 ha	・白菜	0.4 ha	→	1.0 ha	・きゅうり	0.3 ha	→	0.5 ha	・にら	0.3 ha	→	0.7 ha		(現況)		(計画)	・担い手の経営面積	42.6 ha	→	52.8 ha	(集積率)	61.3 %	→	80.0 %
		(現況)		(計画)																																		
・さといも	0.7 ha	→	3.5 ha																																			
・だいこん	0.2 ha	→	2.0 ha																																			
・白菜	0.4 ha	→	1.0 ha																																			
・きゅうり	0.3 ha	→	0.5 ha																																			
・にら	0.3 ha	→	0.7 ha																																			
	(現況)		(計画)																																			
・担い手の経営面積	42.6 ha	→	52.8 ha																																			
(集積率)	61.3 %	→	80.0 %																																			
6. 事業コスト縮減等の可能性	農道の砂利舗装の材料として再生骨材を採用し、建設コストの縮減を図る。																																					
事業の対応方針（案）	本事業については、令和2年度より着手する。																																					



沢地に農地が広がるため、排水性が悪い



農道の幅が狭く、大型機械の導入ができない

